



宮 城 県 職 員
学 芸 員 (美 術)
採 用 選 考 考 査 募 集 要 項

令和 7 年 4 月 22 日
宮城県教育委員会

令和 7 年度宮城県職員（学芸員（美術））採用選考考査を、次のとおり行います。

- ◎ 申込受付期間 4 月 22 日（火）～5 月 15 日（木）
◎ 第 1 次考査 6 月 15 日（日）

1 職種・採用予定人員・職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 の 内 容
学芸員 (美術)	1 人程度	宮城県美術館等に勤務し、主として美術に関する教育普及事業 の企画立案・実施及び来館者に対する美術の指導・助言等の業務 に従事します。

2 応募資格

(1) 次の①及び②の要件を満たす人

- ① 昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、美学、美術史、美術教育、実技のいずれかを専攻し、
学校教育法による大学（短期大学を除く。）若しくは大学院を卒業若しくは修了した人又は令和 8
年 3 月 31 日までに卒業若しくは修了見込みの人
- ② 博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 5 条に規定する学芸員となる資格を有する人又は
令和 8 年 3 月 31 日までに学芸員となる資格を取得する見込みの人

(2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしても応募できません。

- ① 地方公務員法第 16 条の各号のいずれかに該当する人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまで
の人
 - ・ 宮城県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規
定する罪を犯し、刑に処せられた人
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を
結成し、又はこれに加入した人
- ② 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする
人を除く。）

3 考查の実施時期・考查種目・考查会場

考查の実施時期		考查種目	考 査 会 場
第一次 考 査	6月15日（日） 受付開始 9:00 着席時刻 9:40 終了予定 15:45	教養考查 （択一式）	【仙台】 東北福祉大学仙台駅東口キャンパス （仙台市宮城野区榴岡2-5-26） 【東京】 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター （東京都新宿区市谷八幡町8） 【大阪】 TKPガーデンシティ大阪梅田 （大阪府大阪市福島区福島5-4-21 TKPゲートタワービル） ※ 申込状況等により、仙台、東京、大阪における 考查会場を変更する場合がありますので、受考票 を必ず確認してください。
		専門考查 （記述式）	
第二次 考 査	7月8日（火） ～7月11日（金） のうち指定する日	適性検査 人物考查	仙台市内

（注） 第2次考查の詳細や提出書類は、第1次考查合格者に書面でお知らせします。

（注） 災害の発生等やむを得ない事情により考查日時、考查会場、合格発表などを変更する場合には、宮城県職員採用試験情報サイトでお知らせします。

宮城県職員採用試験情報サイト



注意事項

各考查会場には駐車場・駐輪場はありませんので、自動車、バイク及び自転車での来場はご遠慮ください。また、送迎のために考查会場周辺で路上駐停車することもご遠慮ください。

4 考查内容

考 査 種 目		内 容
第一次 考 査	教 養 考 査 (択一式)	公務員として必要な大学卒業程度の一般的な知識及び知能についての筆記考查 〔出題分野〕社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、 資料解釈 (題数 50 題 時間 150 分)
	専 門 考 査 (記述式)	学芸員として必要な専門知識、論理性・文章表現力についての筆記考查 〔出題分野〕美術史及び美術教育 (時間 120 分)
第二次 考 査	適 性 検 査	職務を行うのに必要な適性についての検査
	人 物 考 査	公務員としての適格性についての人物面からの考查 (個別面接)
資 格 調 査		応募資格の有無、受考申込書に記入された内容の真否等についての調査

※ 筆記試験の出題は、日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語でしていただきます。
また、人物考查における面接は全て日本語による質問・応答になります。

5 考查の配点及び合格者の決定方法

(1) 配点

職 種	第 1 次 考 査			第 2 次 考 査		総合得点
	教養考查	専門考查	計	人物考查	計	
学芸員 (美術)	100	100	200	200	200	400

※ 第 2 次 考 査 の 適 性 検 査 に つ い て は、適否のみ判定し、得点化しません。

(2) 最終合格者は第 1 次 考 査、第 2 次 考 査 の 結 果 を 総 合 し て 決 定 し ま す。

(3) 各 考 査 種 目 の 得 点 は、原則として標準点化します。標準点とは、平均点、標準偏差等を用いて算出するもので、受考者の点数は、おおむね 0 点から 100 点 (人物考查については 200 点) に分布し、平均点は 50 点 (人物考查については 100 点) となります。ただし、考查種目ごとの受考者数によっては、標準点化しない場合もあります。

(4) 各 考 査 種 目 に お い て、それぞれの合格基準に満たない種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格になります。

6 専門考查（記述式）の考查問題例

別紙を参照してください。

7 申込受付期間

令和 7 年 4 月 22 日 (火) から 5 月 15 日 (木) まで

(持参する場合の受付時間は午前 9 時から午後 5 時まで (土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)) とします。郵送で申し込む場合は令和 7 年 5 月 15 日 (木) までの消印のあるもので、令和 7 年 6 月 9 日 (月) までに下記の申込先に届いたものに限り受け付けます。)

※ 障害により、車椅子等を使用するなど、受考上の配慮を希望する人は、受考申込時に宮城県教育庁総務課職員人事班（電話（022）211-3638）に連絡してください。

8 申込方法・申込先

次の①から③までの書類を封筒に入れ、封筒の表に「宮城県職員採用選考（学芸員（美術））」と朱書して、下記申込先に「簡易書留郵便」等の確実な方法により郵送してください。

なお、受考申込書は、郵便法（昭和 22 年法律第 165 号）上の信書に該当するため、**郵送以外の方法で送ることはできません。**

- ① 宮城県職員採用選考考査受考申込書（所定の様式を使用し、写真及び 85 円切手を貼付したもの）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 部
- ② 応募資格の(1)①に掲げる要件を満たすことを証する書類（卒業又は修了証明書及び単位取得証明書（在学中の人は、卒業又は修了見込証明書及び単位取得見込証明書（申込前 3 か月以内に発行のもの））等）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 部
- ③ 応募資格の(1)②に掲げる要件を満たすことを証する書類（単位取得証明書又は単位取得見込証明書（申込前 3 か月以内に発行のもの）等）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 部

申込先 〒980-8423 仙台市青葉区本町三丁目 8－1 「宮城県教育庁総務課」

9 受考票の交付

受考票は申込受付期間終了後に郵送しますが、令和 7 年 6 月 2 日（月）までに届かない場合は、宮城県教育庁総務課職員人事班（電話（022）211-3638）に連絡してください。

10 合格発表・採用時期等

- (1) 第 1 次考査の合格発表は令和 7 年 6 月 27 日（金）（予定）に、第 2 次考査の合格発表は令和 7 年 8 月中旬に、合格者の受考番号を宮城県行政庁舎 1 階に掲示するほか、合格者に書面でお知らせします。
- (2) 最終合格者については、面接を経て、原則として令和 8 年 4 月以降に採用する予定です。
ただし、応募資格(1)①に掲げる要件について、卒業若しくは修了見込みの人又は単位修得見込みの人は、卒業若しくは修了できなかった場合又は単位を修得できなかった場合には採用されません。また、学芸員の資格を取得する見込みの人は、資格を取得できなかった場合には採用されません。
- (3) 詳細については、宮城県教育庁総務課職員人事班（電話（022）211-3638）にお問い合わせください。

11 考査結果の提供

この考査の結果については、開示請求によらずに即日提供を受けることができます（下表参照）。

提供を希望する場合は、受考者本人が、受考票及び本人であることを証明する書類等（運転免許証、マイナンバーカード（個人番号カード）等）を持参の上、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）に、下表の提供場所に直接おいでください。

なお、電話により考査結果の提供を受けることはできません。

提供を受けることができる人	提 供 内 容	受 付 期 間	提 供 場 所
第1次考査不合格者	考査種目別の得点、総合得点及び総合順位	第1次考査合格発表日から1か月間	宮城県人事委員会事務局 (仙台市青葉区本町三丁目8-1 (県庁17階))
第1次考査合格者		最終合格発表日から1か月間	

(注) 第1次考査合格者のうち第2次考査のいずれかの考査種目を受考しなかった人には、総合得点及び総合順位は付されません。

(注) 考査結果の提供についての詳細は、宮城県人事委員会事務局（電話（022）211-3761）にお問い合わせください。

12 採用時の給与

- (1) 大学新卒者の初任給は、地域手当（宮城県美術館に勤務する場合）を含め、おおむね次のとおりです。

(令和7年4月現在)

職 種	学 歴	初 任 給
学芸員（美術）	大 学 卒	247,800円

- (2) 民間等における職歴がある場合は、一定の基準により職歴期間を加算の上、初任給が決定されます。
- (3) (1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間約4.6か月分）等がそれぞれの要件により支給されます。

13 外国人の場合の任用上の制限

外国籍の職員は、担当できる職務等に次のような制限があります。

- (1) 県民等に対して身体・財産の権利を制限することとなる職務など公権力の行使に該当する職務は担当できません。
- (2) 研究・医療等の専門的業務、県民サービスを目的とする施設の運営業務、内部管理業務など公の意思形成に関与しない業務に従事する場合には、課長級以上の職への就任も可能です。

問合せ先

宮城県教育庁総務課職員人事班

所在地 〒980-8423

仙台市青葉区本町三丁目8-1

電 話 (022) 211-3638

メール kyosy kz@pref.miyagi.lg.jp

宮城県職員採用試験情報サイト

<https://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/>



専門考査（短答式）の考査問題例

〔問1〕 次の（1）から（15）の語句の中から 10題を選び、それぞれ簡潔に説明せよ。なお、各回答の冒頭には選択した語句の番号を付すこと。

- （1） アーネスト・フェノロサ
- （2） 《アヴィニョンの娘たち》
- （3） アルカイク・スマイル
- （4） ヴァニタス
- （5） エドゥアール・マネ 《オランピア》
- （6） 小田野直武
- （7） カラヴァッジョ
- （8） 創作版画
- （9） フレスコ画
- （10） 文展
- （11） 松本竣介
- （12） 朦朧体
- （13） 読売アンデパンダン
- （14） 《裸体美人》
- （15） レディ＝メイド